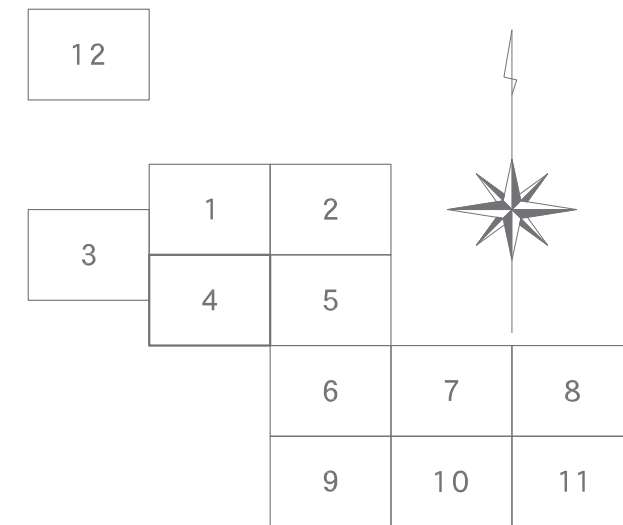




福岡県
糟屋郡
新宮市
福岡市

	普通建物	△ 37.2	三角点
	堅ろう建物	□ 25.62	水準点
	堅ろう脚柱舎	▽ 42.3	多角点及び観測点 を有する四角点等
	堅ろう脚柱舎	▽ 35.6	公共基準点 (三角点)
	普通脚柱舎	□ 25.73	公共基準点
	普通脚柱舎	・ 12.3	観測点を有しない 標高点
	普通脚柱舎	・ 15.8	図測位置による 標高基準点

[illegible][illegible]

日	面	山	栗樹園	山	栗
▽	山	○	その他の	山	地
▽	湖	○	樹木畑	山	麓
▽	さとう畑	△	芝地	▽	はら地
▽	きび畑	△	広	▽	山
▽	バナナ ブル	△	ぶ樹	△	の地
▽	畑	△	森林	△	やし科
▽	畑	△	樹林	△	樹林
△	茶畑	△	竹林	△	澤地

[illegible]

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規程による第II座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
平面直角座標値は世界測地系に対応
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル